

廃棄物処理計画におけるごみ排出量等の目標値の見直し(案)について
【一般廃棄物関係】

平成 17 年 9 月 26 日
生活環境部環境保全領域

1 経緯

現在、平成 12 年 12 月に策定した県の新長期総合計画である「うつくしま 21」重点施策体系の見直し作業を行っており、その中で「ごみ排出量」、「リサイクル率」を引き続き指標とすることとしている。

同計画の見直しの手続き上、12月議会で同計画を審議・議決の予定であるため、本日の環境審議会でごみ排出量の審議をお願いすることになった。

2 ごみ排出量

(1) 基本的な考え方

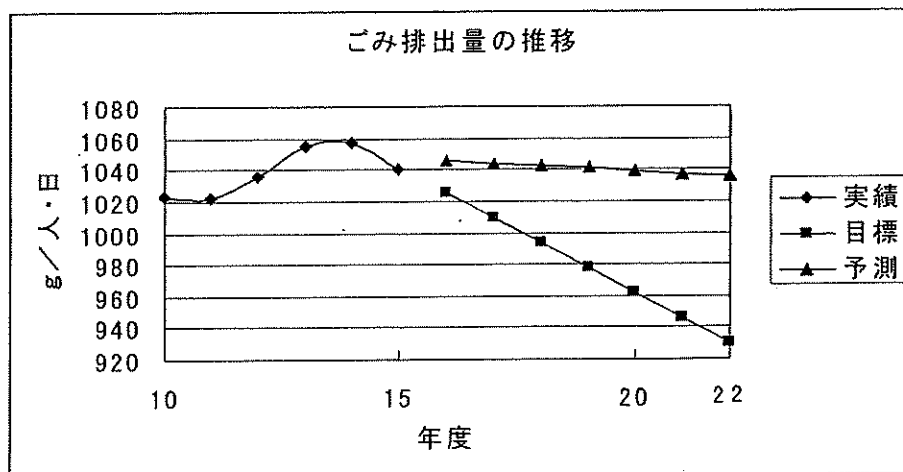
「うつくしま 21」では、2010年の県民のくらしを表す代表的な指標の一つとして、平成 22 年度にごみの排出量 930 g/人・日を目指している。

また、第 2 期ごみ減量化・リサイクル推進計画 (H13. 3 策定) では、平成 22 年度のごみ排出量の目標を 930 g/人・日としており、廃棄物処理計画 (H14. 3 策定) においても、この考え方を引き継いでいることから、計画見直しの中で、新たに指標として位置づけることとしたい。

なお、平成 15 年度現在のごみの排出量は 1,040 g/人・日であり、目標達成のためには多大な努力が必要となる状況であるが、今後、各種施策を推進することにより、平成 22 年度のごみの排出量 930 g/人・日を目指すこととしたい。

(2) 現状

ごみ排出量の推移は、次のとおりである。



(3) 対策

次の対策を実施することにより、平成 22 年度において、930 g/人・日 (H15 実績の 110 g/人・日減) を目指すこととしたい。

- ① 生活系ごみの削減促進
- ② 事業系ごみの削減促進
- ③ 「もったいない」の心を生かした普及啓発
- ④ ごみ処理の有料化促進
- ⑤ 生ごみの減量促進
- ⑥ 容器包装リサイクル法等の適切な対応
- ⑦ 集団回収の促進

3 リサイクル率

(1) 基本的な考え方

「うつくしま21」では、環境への負荷の少ないライフスタイルの実現に係る施策の達成度を測る指標の一つとして、平成22年度にリサイクル率26%を目指している。

また、第2期ごみ減量化・リサイクル推進計画において、平成22年度のリサイクル率の目標を26%としており、廃棄物処理計画においてもこの考え方を引き継いでいることから、計画見直しの中で、新たに指標として位置づけることとしたい。

なお、平成15年度現在のリサイクル率は14.5%であり、目標達成のためには多大な努力が必要となる状況であるが、今後、各種施策を推進することにより、平成22年度のリサイクル率26%を目指すこととしたい。

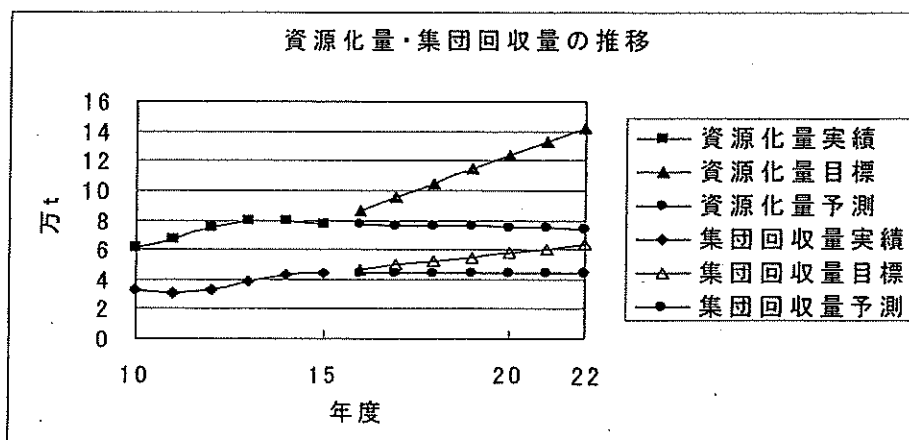
注1 リサイクル率 = [(資源化量 + 集団回収量) / (ごみ処理量 + 集団回収量)] × 100

2 資源化量：市町村回収によるもの

3 国の基本方針：H22リサイクル率24%

(2) 資源化量・集団回収量の現状

資源化量及び集団回収量の推移は次のとおりである。



(%)

| 項目 | 目標値 | H15実績値 | 差 |
|--------|-----|--------|------|
| リサイクル率 | 26 | 14.5 | 11.5 |
| (集団回収) | 8 | 5.2 | 2.8 |
| (資源化) | 18 | 9.3 | 8.7 |

(3) 集団回収量の対策

現在、46市町村が集団回収を実施しているが、今後、全市町村に対し、集団回収の実施を促すとともに、既に行っている市町村については、取組み団体数を増やすなどして、H15実績値5.2%に対して2.8増の8%を目指すこととしたい。

(4) 資源化量の対策

次の対策を実施することにより、H15実績値9.3%に対して8.7増の18%を目指すこととしたい。

- ① 生活系ごみの分別促進
- ② 事業系ごみの分別促進
- ③ 「もったいない」の心を生かした普及啓発
- ④ ごみ処理の有料化促進
- ⑤ 容器包装リサイクル法等の適切な対応
- ⑥ 溶融スラグの利用促進等